

令和 4 年度 第 3 回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

本日開催した『令和 4 年度 第 3 回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載します。

https://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/r4/index.html

（トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 令和 4 年度）

令和 5 年 1 月 6 日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

さかもと 坂本 ゆうひこ 雄彦

（内線 3 1 1 4）

○企画部 企画課 課長補佐 さいか 雑賀 ひかる 光 （内線 3 1 5 3）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直 通）

令和４年度 第３回 四国地方整備局事業評価監視委員会
開催結果（速報）

１．日 時 ： 令和５年１月６日（金） ９：３０～１２：００

２．会 場 ： 高松サンプォート合同庁舎北館 １３階 災害対策室
（WEB 併用）

３．出席者

委 員：武藤委員長、上田委員、大西委員、政岡委員、森岡委員、
山中委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、河川部長、道路部長、港湾空港
部長 他

４．議事内容

○再評価（６件）

- ・善徳地区地すべり対策事業
- ・怒田・八畝地区地すべり対策事業
- ・一般国道１９６号 今治道路
- ・一般国道３３号 松山外環状道路インター東線、
一般国道５６号 松山外環状道路空港線
- ・一般国道５６号 窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路
- ・室津港室津地区 避難港整備事業

○報告（２件）

- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・「各種資産評価単価及びデフレーター（平成１９年度～
令和２年度公表分）」における各種資産評価単価の訂正について

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・善徳地区地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・怒田・八畝地区地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道196号 今治道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道33号 松山外環状道路インター東線、
一般国道56号 松山外環状道路空港線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道56号 窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・室津港室津地区 避難港整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 報告結果

○以下の審議結果について、報告を行った。

- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・「各種資産評価単価及びデフレーター（平成19年度～令和2年度公表分）」における各種資産評価単価の訂正について

以 上